

令和5年度
事業計画書

公益財団法人 あいち産業振興機構

令和5年度 事業計画書

方針	1
I 中小企業支援事業	
1 経営支援事業	
(1) 統括マネージャー等支援人材充実強化事業	2
(2) 窓口相談事業（法律相談）	2
(3) 専門家派遣事業	2
(4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	2
(5) 事業承継支援事業	3
(6) 経営力評価サービス事業	3
(7) プロフェッショナル人材戦略拠点事業	3
(8) 取引振興事業	3
(9) 下請かけこみ寺事業	4
2 新事業創出支援事業	
(1) 創業支援事業	4
(2) 新事業活動促進連携会議開催事業	5
3 知的財産支援事業	
(1) 地域中小企業外国出願支援事業	5
(2) 知的財産活用ビジネス支援事業	5
4 情報推進事業	
(1) 情報機器管理事業	6
(2) 情報提供事業	6
(3) 情報化支援事業	6
5 国際ビジネス支援事業	
(1) 海外展開支援事業	6
(2) 海外ビジネスハンズオン支援事業	7
(3) 海外ビジネス情報調査・活用支援事業	7
(4) 国際ビジネス情報提供事業	7
(5) 上海産業情報センター事業	7
6 あいち外国人起業&経営支援センター運営事業	7
7 デジタルDX推進事業	8
8 カーボンニュートラルに関する支援	8
9 広報・啓発活動	8
II 小規模企業者等設備導入資金貸付事業	
1 小規模企業者等設備貸与事業	8
2 小規模企業者等設備導入事業	9
III 中小企業等助成事業	
あいち中小企業応援ファンド運営事業	
1 地場産業枠・農商工連携枠	9
2 一般枠	10
IV 特定鉱害復旧事業	10
V その他の事業	
1 中小企業高度化促進診断事業	11
2 ISO等認証取得支援事業	11

事業計画

方針

日本銀行の地域経済報告（さくらレポート、令和5年1月12日）の各地域の総括判断によると「資源高の影響などを受けつつも、供給制約の影響が和らぎ、感染抑制と経済活動の両立も進むもとで、多くの地域で景気は持ち直している。」などとしています。東海地域においては、前回「持ち直しの動きが一服している」との見方が示されましたが、今回の調査では「横ばいで推移している」との結果となりました。

また、愛知県が行った中小企業景況調査（令和4年12月28日）の結果によれば、愛知県内の中小・小規模企業では「原材料高」・「仕入価格の上昇」・「売上の不振」などが経営上の問題点として上位を占めているほか、同調査のトピックス調査で「円安、原油・原材料価格高騰の影響」について、全産業において収益は「減少」と回答した企業の割合が75.5%、「増加」と回答した企業の割合は1.4%に留まっており、中小・小規模企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、実務経験豊かな専門家であるマネージャーによる経営相談を実施するほか、経営上のあらゆる相談に対応する「愛知県よろず支援拠点」を引続き運営してまいります。また、商談会の開催等を通じて新たな取引・販路開拓の支援を行うとともに、創業を目指す方に対する支援、外国人に対して、経営、起業相談を行う「あいち外国人起業&経営支援センター」による支援、IT・デジタル化に向けての支援、海外でのビジネス展開に対する支援、知的財産に関する支援、地域資源を活用した新事業展開に対して助成を行う「あいち中小企業応援ファンド」による支援、設備投資を促進する「小規模企業等設備貸与事業」による支援など、様々な事業を実施してまいります。

さらに、令和5年度から新たに、中小・小規模企業が有する製品・技術・サービス等について、専門家が客観的に事業評価を行うことで信用力を高める「経営力評価サービス事業」を実施してまいります。

併せて、令和4年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症や、原油・原材料高騰の影響により売り上げ等が減少した中小・小規模企業等に対する支援である無料の専門家派遣事業や、通常より高い助成率を適用する「あいち中小企業応援ファンド」を継続するとともに、カーボンニュートラルの専門家を強化し、デジタル分野におけるサイバーセキュリティの問題や令和5年10月に導入されるインボイス制度への対応など、刻々と変化していく中小・小規模企業者が直面する課題に対応してまいります。

当機構は、これからも県内中小・小規模企業の方々との信頼関係の構築と、支援の充実に全力で取り組んでまいります。

実施計画

I 中小企業支援事業

1 経営支援事業

(1) 統括マネージャー等支援人材充実強化事業

中小企業支援事業を事業者等のニーズに応じて円滑かつ効率的に実施するために、経営革新等に関する専門的知識を有する人材（統括マネージャー、担当マネージャー）を配置する。

統括マネージャー 1名

担当マネージャー 7名（金融1名、金融・税務1名、技術・CN2名、IT1名、DX2名）

(2) 窓口相談事業（法律相談）

中小・小規模企業の経営の向上、事業承継等の諸問題について、法律の専門相談員（弁護士）による相談を実施する。

(3) 専門家派遣事業

経営の向上を目指す中小・小規模企業の要請に応じて、当機構登録の専門家を派遣し、経営、技術、マーケティング、販路開拓、新産業参入等に関する諸問題の解決を図る。

また、令和2年6月から実施している企業負担分の無料枠については、対象を新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小・小規模企業に加え、原油高・原材料高等の影響を受けた中小・小規模企業も対象として継続する。

さらに、令和3年度新設した中小企業のIT化を支援するためのIT枠を継続する。

・通常枠

中小企業 7企業 36回、自己負担 1/3

小規模企業 7企業 34回、自己負担 1/5

・無料枠

中小企業 48企業 240回

小規模企業 48企業 240回

・IT枠

中小企業 7企業 38回、自己負担 1/3

小規模企業 2企業 12回、自己負担 1/5

(4) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

ア よろず支援拠点の運営

国の委託により設置した「愛知県よろず支援拠点」に、チーフコーディネーターを始め様々な得意分野を持つコーディネーターを配置し、売上拡大・経営改善など中小・小規模企業の経営上のあらゆる相談に応じ、課題解決の実行まで伴走型の支援を行う。また、豊橋に設置しているサテライトオフィス（相談窓口）においても同様の支援を行う。さらに、中堅企業への成長を志向する企業に対し、連携支援チームを組織するとともに支援プランを作成し、公的支援機関、金融機関、民間支援機関とも連携しつつ中長期的な支援を実施する。

イ 国が行う専門家派遣事業への取次

中小・小規模企業者へのワンストップ窓口として、相談内容に応じて、国が行う専門家派遣事業の紹介・取次を行う。

(5) 事業承継支援事業

ア 後継者育成塾

次世代後継者を育成するセミナーを開催する。

経営戦略編 定員 20 名 6 回開催

税務・法務編 定員 20 名 6 回開催

イ 事業承継フォローアップ事業

後継者育成塾の修了者や事業承継計画作成先等の企業に対してアンケート調査等を行い、その後の進捗状況について把握し、事業承継に詳しい専門家として配置する事業承継マネージャーが継続的な進捗管理と適切なサポートによるフォローアップを実施する。

事業承継マネージャー 1 名

ウ 経営技術専門家派遣事業

事業承継フォローアップ事業において、事業承継計画の見直し等が必要となった企業に対して専門家を派遣し、円滑な事業承継につながるサポートを行う。

専門家派遣 9 企業 45 回

(6) 経営力評価サービス事業

中小・小規模企業が有する製品・技術・サービス等の事業価値について、機構に登録している専門家が強みや新規性・成長性等について客観的に評価を行い、その結果を基に評価書を作成し、機構から中小・小規模企業に発行する。

評価件数 5 件

(7) プロフェッショナル人材戦略拠点事業

愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点に配置するマネージャー等が、地域金融機関等と連携しながら新商品開発や販路開拓を始めとする新たなチャレンジを行う県内中小・小規模企業に対して、真の課題及びその実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の明確化を行ない、必要となるプロフェッショナル人材の採用及び副業等の多様な形態による人材の活用に対し、登録する民間人材ビジネス事業者、都市部大企業等とのマッチング支援を行う。

(8) 取引振興事業

ア 受発注企業情報収集提供事業

県内中小・小規模企業の受注の確保と取引拡大を支援するため、発注開拓調査等により受発注情報の収集に努め、受発注案件等の情報を発信する。また、下請取引の適正化を推進するため、下請取引適正化推進講習会を開催する。

イ 商談会開催事業

県内中小・小規模企業の受注機会の増大と情報交換を図るための出会いの場を提供する商談会等を開催し、取引拡大を支援する。

(ア) 広域商談会 年1回

(イ) 地域商談会 年2回

(ウ) 六都府県連携商談会 年1回

(エ) 個別商談会 年9回

(オ) コンソーシアムへの参画

航空宇宙産業海外販路開拓推進事業

愛知県、名古屋市等で構成されるコンソーシアムに参画し、商談会による県内の中小・小規模企業の取引拡大等を支援する。

(9) 下請かけこみ寺事業

下請取引に関する様々な相談に対し、相談員が問題解決に向けた助言を行う。

2 新事業創出支援事業

(1) 創業支援事業

ア 創業プラザ事業

意欲のある起業家予備軍の創業等を支援するため、「創業プラザあいち」内に「創業準備スペース」、「相談スペース」及び「交流・情報提供スペース」を設置する。

イ 創業コーディネーター事業

創業プラザあいち「相談スペース」に、創業支援の実務経験が豊富な専門家（創業コーディネーター）を配置し、創業を考えている方から創業後間もない方までの相談等に対応する。

創業コーディネーターの配置 5名

ウ 起業家創出・育成支援事業

創業を考えている方及び創業後5年程度までの方を対象に、創業までのステージに応じた各種セミナー・講座を開催し、創業に必要な知識・ノウハウの習得等を支援することで、起業家の創出及び育成を図る。

(ア) 体系的・実践的に学ぶ連続セミナー

「あいち創業ゼミ 実践コース」

事業の実現に向けて、グループワークを交えて実践的に学ぶセミナーを開催する。

年3回（各セミナー10回＋ビジネスプラン発表会）

(イ) 短期集中的に学ぶ連続セミナー

「あいち創業ゼミ 短期集中コース・夜間集中コース・土曜集中コース」

創業に必要な知識・ノウハウ等を、5回に集中して習得するセミナーを開催する。

年4回（各セミナー5回）

(ウ) 創業に関する旬な話題・情報を提供する講座

「創業プチ講座」

創業に関する旬な話題を提供する講座を開催する。

年5回

(エ) 事業を展開していくための課題解決に資する講座

「創業ビギナー講座」

創業後の課題解決を目的とした講座を開催する。

年7回

エ 女性起業家支援事業

創業を目指す女性や創業後間もない女性起業家等を対象に、視野を広め情報収集できる場を提供するため、講演や交流会等を開催する。

女性起業家セミナー 年1回

オ 有望ビジネスマッチング支援事業

新事業を展開する中小・小規模企業の有望なビジネスプランを募集し、必要とする資金調達先や希望する事業提携先等のビジネスパートナーの発掘及び販路開拓を、ビジネスプラン発表会や展示会への出展により支援を行い、将来性のある有望ビジネスの育成を図る。

ビジネスプラン発表会 年1回

展示会への出展 年1回

(2) 新事業活動促進連携会議開催事業

新事業創出・育成のワンストップサービスの拠点である当機構を中心とした県内の新事業支援機関（試験研究機関、人材養成機関、商工団体等）が、連携強化を図るための会議を開催する。

新事業活動促進連携会議 年2回（全体会議 1回、連絡会議 1回）

3 知的財産支援事業

(1) 地域中小企業外国出願支援事業

中小・小規模企業等の国際的な事業展開に向けた知財支援のため、外国への特許、実用新案、意匠、商標出願を行う中小・小規模企業等に対して、出願に要する経費の一部を助成する。

助成予定額 年 2,200 万円程度

区 分	内 容
対 象 者	中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ
対象事業	既に日本国特許庁に出願済みの特許、実用新案、意匠、商標
対象経費	外国特許庁への出願料、代理人費用(国内外)、翻訳費用
助 成 率	対象経費の 1/2 以内
限 度 額	特許 150 万円 実用新案・意匠・商標 60 万円 冒認対策商標 30 万円

(2) 知的財産活用ビジネス支援事業

大企業の開放特許を中小企業者等が活用する仕組みを支援するため、特許活用コーディネーターとこれを補佐する特許活用リサーチャーを配置し、開放特許や支援企業の掘り起こしを行うとともに個別相談会、ワークショップを開催する。

また、開放特許のマッチングについての事業の進め方などについて協議を行うため、当機構、愛知県、名古屋市をコア機関とし、金融機関や商工会、商工会議所等の支援機関と連携し、連絡調整会議を開催する。

特許活用コーディネーターの配置 1 名

特許活用リサーチャーの配置	1名
個別相談会の開催	年3回程度
ワークショップ開催	年1回程度
連絡調整会議の開催	年1回程度

4 情報推進事業

(1) 情報機器管理事業

中小・小規模企業に対する情報提供基盤である当機構の情報機器を安定的に維持・管理する。

(2) 情報提供事業

ア 産業労働情報コーナーでの情報提供

中小・小規模企業に係る経営、技術等に関する各種の情報を収集するほか、雑誌、図書、DVD等により、「産業労働情報コーナー」（ウインクあいち 17 階）において情報提供を行う。

イ ネットあいち産業情報、メールマガジンの提供

中小・小規模企業の企業経営や自社製品・技術などを掲載した情報を、インターネット上で毎月公開する。

また、県内約 12,000 件の中小・小規模企業等に有意義な情報をメールマガジンで配信する。

(3) 情報化支援事業

ア 情報Web系セミナーの開催

中小・小規模企業を対象に、情報Web系技術を用いて販路拡大、市場分析力を磨くためのセミナーを開催する。

年 17 回（アクセスログ解析、Webマーケティング等）

イ バーチャルドメイン、バナー広告による支援

中小・小規模企業のIT活用支援を行うために、ホームページやメールアドレスに自社名を使用することのできるバーチャルドメインの提供や、当機構のホームページに企業広告を掲載できるサービス等を行う。

ウ IT伴走支援

情報Web系セミナー受講企業やバーチャルドメインサービス利用企業及び、バナー広告利用企業に対し、IT伴走支援を行う。

5 国際ビジネス支援事業

(1) 海外展開支援事業

ア セミナー・ワークショップ開催事業

海外展開に関する最新情報を提供するセミナー・ワークショップを開催する。

セミナー・ワークショップ 年 3 回

イ 相談事業

海外展開に関する課題について、専門家である国際アドバイザーが相談を実施する。

(2) 海外ビジネスハンズオン支援事業

海外展開に意欲はあるが、知識経験に乏しい中小・小規模企業に対し、専門家が、海外取引や進出につながる継続的な支援を行うとともに、海外においても、企業に同行し販路開拓や展示会出展等の支援を実施する。

支援対象企業数 4 企業

(3) 海外ビジネス情報調査・活用支援事業

企業の海外展開に資する各種調査を実施するとともに関連情報を収集し、その結果をホームページ等を活用して幅広く発信する。

県内貿易関係企業データベース調査 年 1 回

県内貿易港の輸出入動向調査 年 1 回

県内企業の海外事業活動調査 年 1 回

(4) 国際ビジネス情報提供事業

ア 講座等開催事業

海外展開を行う企業の従業員の育成強化を図るため、貿易関連講座を開催するとともに、企業の海外展開に資する最新情報を提供するセミナーを開催する。

貿易関連講座 年 5 コース (5 日間)

セミナー 年 3 回

イ 貿易関係企業名簿作成事業

県内企業の貿易取引状況や海外展開状況を紹介する「愛知県貿易関係企業名簿」及び「愛知県内企業の海外事業活動」を発行する。

ウ 情報発信事業

企業データベース情報やホームページ等を活用し、国際ビジネスに関する情報を幅広く発信し、国際ビジネスチャンスの拡大を図る。

エ 国際ビジネス会員事業

国際ビジネス会員を対象として、国際ビジネスに関する研修会及び企業視察会を開催する。

経営者懇談会 年 2 回

次世代経営者研究会 年 1 回

海外ビジネス勉強会 年 1 回

企業視察会 年 1 回

(5) 上海産業情報センター事業

上海市において愛知県と共同で、上海産業情報センターを運営し、海外情報収集や県内中小・小規模企業の海外事業活動の支援を行う。

6 あいち外国人起業&経営支援センター運営事業

起業を目指す外国人や外国人経営者を対象とする、起業や経営全般に関わる相談窓口となる「あいち外国人起業&経営支援センター」を設置し、きめ細やかな支援を行う。

相談日 1 週間に 2 日程度

対応言語 英語、中国語、ポルトガル語

7 デジタルDX推進事業

(1) デジタル活用人材育成支援事業の実施

県内中小企業のデジタル化・DXを促進するため、デジタル技術の活用を推進していく人材を育成する。

(2) あいち産業DX推進コンソーシアム事務局事業

令和3年11月に設立された、地域の産業界、学界、金融業界、産業支援機関、IT企業、中小企業等を構成員とする「あいち産業DX推進コンソーシアム」の事務局を運営する。

構成機関の情報共有、連携促進を図り、サイバーセキュリティ等をテーマとするセミナーの開催、メルマガ配信、IT企業と一般企業のマッチングを実施し、中小・小規模企業を中心とする県内中小企業のDX促進を図る。

8 カーボンニュートラルに関する支援

県内の中小・小規模事業者の方々のカーボンニュートラルに関する様々な取組を支援する。具体的には、技術・CN担当マネージャー2名を新たに配置し、窓口相談及び情報発信・普及啓発のためのセミナーを行うとともに、高効率な生産設備による設備投資を支援する。

9 広報・啓発活動

県内外の各中小企業支援機関等や県内で積極的に事業展開する金融機関等と連携し、事業の共催、協賛、協力、参加等を積極的に行い、当機構の事業内容等の啓発に努め、周知を図るとともに、各種情報の提供を行う。

II 小規模企業者等設備導入資金貸付事業

1 小規模企業者等設備貸与事業

小規模企業者等に対して、創業又は経営の革新を図るために必要な設備の導入を支援する。

(1) 割賦販売

小規模企業者等が希望する設備を、当機構が企業に代わって機械販売業者から購入し、長期、固定の月賦又は半年賦により、割賦販売する。

貸与規模	8億円(県10/10)
割賦料率(年利)	1.19%~2.26%(標準料率1.71%)
	商工会議所、商工会で受付の場合は、0.1%引下げ

貸与額	100万円~1億円
申込窓口	あいち産業振興機構、商工会議所、商工会

(2) リース取引

小規模企業者等が希望する設備を、当機構が企業に代わって機械販売業者から購入し、リースする。

貸与規模	2億円(県10/10)
月額リース料率	1.273%~2.941%
	商工会議所、商工会で受付の場合は、割賦と同程度利率を引下げ

貸与額	100万円~1億円
申込窓口	あいち産業振興機構、商工会議所、商工会

2 小規模企業者等設備導入事業

小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止(平成 27 年 3 月 31 日施行)に伴い終了した同法に規定する「設備資金貸付事業」及び「設備貸与事業」について、債権管理業務等を行う。

III 中小企業等助成事業

あいち中小企業応援ファンド運営事業

1 地場産業枠・農商工連携枠

独立行政法人中小企業基盤整備機構と愛知県及び地域金融機関の資金により造成した基金の運用益を財源として、主要地場産業における地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開に対して助成する。

基金額	158 億円
造成期間	10 年 (平成 30 年 9 月～令和 10 年 9 月)
助成規模	6,000 万円程度
募集回数	1 回

(1) 助成対象分野等

ア 地場産業枠

主要地場産業分野（繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品）で行う事業

イ 農商工連携枠

県内の農林水産物を活用して、あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場と連携して行う事業

(2) 助成対象及び助成内容

ア 地場産業枠

助成対象	小規模企業者	中小企業者 中小企業者グループ		中小企業者団体 一般社団・財団法人
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成	左記対象事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するもの		新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成
助成率	2/3 以内	1/2 以内 ※	2/3 以内	1/2 以内
限度額	100 万円	300 万円		600 万円

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた中小企業者等（売上が大幅に減少した企業）については、2/3 以内

※ 原油・原材料高騰等の影響により売り上げ等が減少した中小企業者等については、2/3 以内

イ 農商工連携枠

助成対象	中小企業者 中小企業者グループ		中小企業者団体 一般社団・財団法人
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成	左記対象事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するもの	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成
助成率	1/2 以内※	2/3 以内	1/2 以内
限度額	300 万円		600 万円

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた中小企業者等（売上が大幅に減少した企業）については、2/3 以内

※ 原油・原材料高騰等の影響により売り上げ等が減少した中小企業者等については、2/3 以内

2 一般枠

愛知県の産業空洞化対策減税基金を活用して取崩型基金を造成し、これを財源として、主要地場産業以外の分野における地域資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開等に対して助成する。

基金額 5,000 万円／年

造成期間 10 年（平成 30 年～令和 10 年）

助成規模 4,800 万円程度

募集回数 1 回

ア 助成対象分野

主要地場産業分野（繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品）以外の分野

イ 助成対象及び助成内容

助成対象	小規模企業者	中小企業者等	
対象事業	新製品（商品）開発、新製品（商品）の販路拡大、新製品（商品）開発・販路の拡大につながる人材育成	左記対象事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するもの	
助成率	2/3 以内	1/2 以内※	2/3 以内
限度額	100 万円	300 万円	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は原油・原材料高騰等の影響により売り上げ等が減少した中小企業者等については、2/3 以内

IV 特定鉱害復旧事業

国と愛知県の資金により造成した基金及び基金の運用益を活用して、県土の有効利用、保全及び民生の安定に資するため、亜炭採掘に伴う陥没鉱害の復旧を推進する市に対して助成する。

V その他の事業

1 中小企業高度化促進診断事業

中小企業高度化資金の貸付を受けようとする者又は受けた者に対する診断及び助言を行う。

2 ISO等認証取得支援事業

取引振興・受注拡大の観点から、コンサルティング専門機関と連携して、ISO9001、ISO14001、JISQ等の認証取得を目指す中小・小規模企業を支援する。

令和5年事業計画書の変更 新旧対照表

新		旧	
項目Ⅰ 1 から 2 (2) 略		項目Ⅰ 1 から 2 (2) 略	
削除		(3) 三機関協働支援事業 国立大学法人名古屋工業大学、公益社団法人愛知県中小企業診断士協会及び当機構の三機関が協働して、県内の中小・小規模企業の課題解決を支援する。 支援件数 5 件	
項目 3 から 9 略		項目 3 から 9 略	
項目Ⅱ 略		項目Ⅱ 略	
Ⅲ 中小企業等助成事業		Ⅲ 中小企業等助成事業	
あいち中小企業応援ファンド運営事業		あいち中小企業応援ファンド運営事業	
1 地場産業枠・農商工連携枠 略		1 地場産業枠・農商工連携枠 略	
2 一般枠		2 一般枠	
愛知県の産業空洞化対策減税基金を活用して取崩型基金を造成し、これを財源として、主要地場産業以外の分野における地域産業資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開等に対して助成する。		愛知県の産業空洞化対策減税基金を活用して取崩型基金を造成し、これを財源として、主要地場産業以外の分野における地域産業資源を活用した中小・小規模企業の新事業展開等に対して助成する。	
基金額 5,000 万円/年		基金額 5,000 万円/年	
造成期間 10 年 (平成 30 年～令和 10 年)		造成期間 10 年 (平成 30 年～令和 10 年)	
助成規模 4,800 万円程度		助成規模 4,800 万円程度	
募集回数 1 回		募集回数 1 回	
ア 助成対象分野		ア 助成対象分野	
主要地場産業分野 (繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品) 以外の分野		主要地場産業分野 (繊維、窯業、食品、家具、伝統的工芸品) 以外の分野	
イ 助成対象及び助成内容		イ 助成対象及び助成内容	
助成対象	小規模企業者	中小企業者等	
対象事業	新製品 (商品) 開発、新製品 (商品) の販路拡大、新製品 (商品) 開発・販路の拡大につながる人材育成	左記対象事業のうち、新型コロナウイルス感染症の感染防止に資するもの	
助成率	2/3 以内	1/2 以内 ※	2/3 以内
限度額	100 万円	300 万円	
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大又は原油・原材料高騰等の影響により売り上げ等が減少した中小企業者等については、2/3 以内			
項目ⅣからⅤ 略		項目ⅣからⅤ 略	

